

泉南市教育委員会会議 令和5年第3回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和5年3月27日(月)

午後3時01分 開会 午後4時23分 閉会

泉南市役所 大会議室

(2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
藪内 進	教育委員会委員(教育長職務代理者)
太田 淳子	教育委員会委員
湊 久晶	教育委員会委員
飯沼 治美	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
西本 隆志	教育部参事(学校給食センター担当)
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事(青少年センター館長)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子
飯沼 治美

泉南市教育委員会会議 令和5年第3回定例会 議事日程

令和5年3月27日(月)午後3時01分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 令和4年度中学生チャレンジテスト結果について (2) 令和5年度大阪府泉南市一般会計予算(教育委員会所管分)について (3) 令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について
日程第7	議案第1号	招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第8	議案第2号	第3次子ども読書活動推進計画について
日程第9		その他
日程第10		・令和4年度・令和5年度教育委員会関連行事等の日程予定について
日程第11		・令和4年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について
日程第12		・泉南市学校給食におけるサウンディング型市場調査実施結果について

午後3時01分開会

○冨森教育長 定刻を過ぎましたが、ただいまから泉南市教育委員会会議令和5年第3回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本日は傍聴の方がいらっしゃらないようですので、これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和5年第1回臨時会会議録、令和5年第2回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和5年第1回臨時会会議録、令和5年第2回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において飯沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

それでは改めまして、皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日より飯沼委員に教育委員会会議に御参加いただきます。初めはきっと緊張されると思いますが、御意見や御質問など遠慮なく御発言いただければと思います。

また、先週末に終業式があり、子どもたちは春休みに入っております。4月から学校では児童生徒や教職員のマスクの着用を求めないということが基本となっております。ただし、マ

スクの着用の有無による差別や偏見等がないよう適切な指導を行っていただくよう校長会などを通じて、引き続き周知していきたいと考えております。

昨日は、泉南市立文化ホールで一丘中学校のスプリングコンサートがあり参加してまいりました。あいにく雨が降っていましたが、たくさんの方が来場されて、卒業生との合同演奏やマーチング、また3年生の卒業セレモニーなど盛りだくさんの内容で楽しく、時には静かに過ごさせていただきました。少しずつ新型コロナ前の活動ができるようになってきているのではないかという印象をもちました。

また、3月8日からは令和5年第1回市議会が始まりまして、3月29日が最終日となります。教育委員会の所管する事務につきましては、泉南市立小中学校再編計画や不登校対策、留守家庭児童会の状況など幅広い御質問がございました。

また、令和5年度予算審査特別委員会では、特に学校給食費について様々な御意見をいただきました。保護者からお預かりしている給食費は全て食材の調達に使用しておりますが、このところの物価高騰の中で給食の質を維持するためには費用を上げざるを得ないため、保護者の方や教職員などで構成している学校給食会においても、1割程度の値上げはやむなしということで承認されたということは、先月の教育委員会会議においても報告させていただいているところです。市議会では、決定した給食費に対しまして市がどの程度補助を行うか、様々な御議論がございました。詳しくは、担当より後ほど説明させていただきます。

今回、令和4年度最後の教育委員会会議となります。今年度も委員の皆様からお力添えをいただき、様々な施策に取り組んでいくことができました。令和5年度は組織の再編もあり、教育委員会事務局執務室の埋蔵文化財センターへの移転もございました。

また、泉南市立小中学校再編計画のスタート

となる（仮称）西信達義務教育学校建築に向けた準備もいよいよ本格的に始まります。様々な課題がございますが、事務局職員一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問や御意見等はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

（報告終了）

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。まずは、令和4年度中学生チャレンジテスト結果について、岩崎指導課長から報告がございます。

○岩崎指導課長 報告第2号、事務局報告（1）令和4年度中学生チャレンジテスト結果について、御報告を申し上げます。

実施の目的は、資料に書いてありますとおり、生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することによって、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めることを目的としまして、大阪府教育委員会が実施しているものでございます。

市立中学校の1年生、2年生を対象としまして、令和5年1月11日の水曜日に実施されました。中学校1年生では、国語と数学と英語の3教科、そして2年生では、国語と社会と数学と理科と英語の5教科を行いました。1教科当たり45分ということでございまして、結果につきましては下の表を御覧ください。

中学校1年生ですが、泉南市の得点と大阪府の得点を記載しております。過去3年間の大阪府の点数を100とした場合の泉南市の割合を書いてございます。

1年生の結果のうち国語を見ますと、今年度の結果は府の平均に対し、大阪府を100とした

場合94.8、数学では88.0、英語では87.9という割合でございました。昨年度と比べますと、国語ではその数字は上がっているものの、数学、英語ではやや下がっている割合が見られます。

中学校2年生におきましても、5教科の中で対府比において9割を超えているのが国語1教科のみとなっております。その他4教科では、府に比べまして社会Aでは86.7、数学では84.8、理科Aでは81.2、英語では81.8という結果となっております。

これらの結果を市として、子どもたちの学力のポイントやどのような課題、改善が必要なのかということをしっかり検証した上で、学力向上のための取組をさらに進めていきたいと考えております。

令和5年度の中学生チャレンジテストの実施予定日につきましては、1年生、2年生は令和6年1月10日の水曜日、3年生につきましては令和5年9月5日の火曜日を予定しているところでございます。

報告については以上でございます。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はいかがでしょうか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 大阪府の平均を全ての学科で下回っているということで、もちろんこのままでいいとは思っていないとは思いますが、何か学力向上に対して新しい取組というのはお考えでしょうか。

○富森教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。新しい取組としまして、来年度は子ども一人ひとりが持っている学習用タブレット端末にAIドリルを導入いたしまして、子どもの家庭での学習の充実を図ることと、子ども一人ひとりに応じた問題を出題するAI学習を繰り返し行い、子

どもの持つ力をより高めていく、という取組を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** チャレンジテストの結果は内申書に影響があるのでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 内申書に対しましての影響はございませんが、大阪府では絶対評価の中でこのチャレンジテストの結果を一定の内申点の評価点の幅を求める基準としております。

以上でございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、令和5年度泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告がございます。

○**高山教育部参事兼総務課長** それでは、私から事務局報告（2）令和5年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について報告させていただきます。

今回この報告につきまして、資料は1から6まであり、資料2から5までは、泉南市全体の分という形になっております。資料6につきましては、教育委員会関連の全て歳出のみとなっております。今回、私から資料1と2で御説明させていただきます。

資料1につきましては、教育委員会所管分の歳出の主な事業を抽出して記載させていただいております。

次に、資料2は、泉南市が公表した泉南市全体の予算案概要です。

資料2の9ページをお開きください。

9ページの上に、学力向上推進事業として1,487万円を計上しております。これは資料1の5ページに記載させていただいておりますが、AIドリルを活用した子どもの学習という形と、学力向上対策室の設置をいたします。その段の一番下、泉南っ子スポーツ・文化芸術振興奨励金事業で、資料1の2ページに記載させていただいております。これは子どものスポーツ、文化芸術活動を推進するため、国際大会や全国大会に出場する個人や団体を奨励するために個人では最大10万円、団体では最大20万円の奨励金を交付する事業です。

次に、資料2の11ページをお開きください。

一番下のところに、執務室移転事業として2,272万円を計上し、資料1の3ページに記載しております。教育部の執務室を埋蔵文化財センターへ移転するための事業費となっております。

続きまして、13ページをお開きください。

（仮称）西信達義務教育学校新設事業で、資料1の1ページに記載しております。学校再編の一環として、（仮称）西信達義務教育学校を新設するのですが、その建設に当たり民間活力導入可能性の検討を令和5年度に行うため2,772万円を計上しております。

報告については、以上となります。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 10ページの空家対策事業で空き家の解体のために1件当たり50万円を補助しますとあります。空き家を解体すると更地になり、固定資産税等の一部減免措置も実施すると記載されていますが、今の固定資産税は更地にすると更地並みの税金税がかかってくるかと

思うのですが、それに対しての減免措置があるということなのでしょうか。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼総務課長。

○**高山教育部参事兼総務課長** 申し訳ございません。この資料2につきましては、泉南市全体の分を抽出して記載しており、空家対策事業につきましては教育委員会所管分ではありませんので、私どもでは詳細は分かりかねます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。
湊委員、お願いします。

○**湊委員** 泉南市立文化ホールに関する予算ですが、昨年、文化ホールが閉館するのではないかという話になりましたが、現状のまま使用することとし、閉館はしなくても大丈夫だということになったと思います。文化ホールの設備、施設の修繕や更新の予算は、どれぐらいになっているのでしょうか。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 令和5年度の文化ホールの修繕費については、4ページの16番、消防設備修繕及び楽屋トイレ洋式化、エレベーター修繕など701万6,000円を計上しています。また、今年度、外壁のタイルの調査を委託し、修繕の必要な部分があるということが現在分かっております。工事になりますので、工事担当課と調整を始めておりまして、令和5年度の補正予算等で実施設計の費用を要求し、令和6年度以降に工事をしていきたいと考えております。あと、空調、電気設備関係も工事等が必要になってくると思いますので、計画の上、工事担当課と調整しております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
湊委員、お願いします。

○**湊委員** 文化ホール全体を改修すると2億円近くかかるというお話でしたが、徐々に必要などころから予算を取っていただき、市民の方がこれからも安心して文化ホールを利用できるような状況にしていだけたらと思います。
以上です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかに何かございませんか。
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 11ページに執務室が埋蔵文化財センターに移る予定になっていると記載がありますが、移転後は教育委員会会議定例会等は、埋蔵文化財センターで行う予定なのでしょうか。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** 市民サービスに関連する部署として教育サービス課をこちらに残すのみとなり、基本的には執務室のほとんどが埋蔵文化財センターに移転する形になります。それゆえ、埋蔵文化財センターをメインで教育委員会会議を開催する予定としております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 2点ありまして、1点目が資料2の9ページの新規の国際化推進事業で、フィリピンのダバオ市と国際交流を推進していくという予算が387万円とありますけれども、簡単にどんな感じの事業なのでしょうか。

2点目が資料1の3ページ、10番の生涯学習課の中の国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」

創造事業というのがありますが、どのようなものなのか、マイナースポーツ支援業務委託料、このあたりと変わってきているのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○富森教育長 水田生涯学習課長。

○水田生涯学習課長 10番、生涯学習課の国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業ですが、令和5年度におきましてはオープンウォータースイミング大会の補助事業のみになっております。オープンウォータースイミングについては、200万円の補助事業でタルイサザンビーチにて開催する予定になっております。

以上です。

○富森教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼いたします。私からは資料2の9ページにあります、国際化推進事業について、御説明申し上げます。

こちらの事業につきましては、教育委員会が中心になっているというよりは、総合政策部政策推進課が中心となり、ダバオ市との姉妹提携を結ぶ手続を進めているところです。教育委員会として直接的にこの事業に関わっているというわけではありませんが、教育委員会で勤務していますCIR国際交流員は英語が堪能であり、またフィリピンから来ているメンバーがいることから、フィリピンのスタッフの方とのやり取りと翻訳等の業務をしています。

私が知っている範囲でいいますと、例えば泉南市内の小学校とフィリピンのダバオ市の小学校をオンラインでつなぎ、何かやれるようなことがないかなどをこれから模索していくという段階なので、現状何か決まったものがあるというわけではありません。

以上です。

○富森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部参事 それでは、私から事務局報告(3)令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)について、御説明いたします。

A4の1枚もの表裏が資料となっております。

まず、総括といたしまして、教育総務課の歳出が1,725万4,000円、指導課の歳出が793万7,000円、歳入が29万2,000円。合計歳出2,519万1,000円、歳入が29万2,000円となっております。

内訳といたしましては、裏面の歳出ですが、上から学校給食、小学校も中学校も今回食材費の価格を改定いたしまして、全て500円アップという形で皆様から徴収させていただくものとなっております。しかし、令和4年度は無償化して皆様から徴収していなかったのですが、令和5年度は徴収させていただくということです。ただ、500円の値上げというのはあまりにも保護者にとって負担になるということで、1人当たり月額500円を市から補助するというものです。上の段が小学校、下の段が中学校の予算を計上するものです。

その下の就学援助事業は、同じく小学校給食、これの就学援助費自体が10割を市から補助するものですが、給食の食材費についても10割を就学援助として支払うものとなりますので、歳出として計上させていただいております。

1ページの表面の歳入につきましては、就学奨励費補助金として国庫補助金が充てられるというところの記載をしております。

以上となります。

○富森教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、本報告を終了いたします。事務局から追加での報告事項はございませんか。

よろしいですか。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を鳴戸人権国際教育課長からお願いいたします。

鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 私からは、議案第1号、招致外国青年の任用、報酬、費用弁償等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、本市参加者の任期、病気休暇、特別休暇等について整理する必要があるため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、本規則を提案するものです。

4ページにあります規則新旧対照表に沿いまして、変更部分の説明を申し上げます。4ページを御覧ください。

まず、1つ目の変更といたしまして、第6条任期につきましてです。改正後を御覧いただけたらと思います。参加者の任期は、任用の日から当該年度3月31日までの任期（以下「前半任期」という。）及び前半任期の翌年度の4月1日から任用の日から1年を超えない範囲内で定める日までの任期（以下「後半任期」という。）を併せた期間（以下「一の任期」という。）とする、と変更させていただきます。

JETメンバーは、普通の会計年度任用職員と違い4月1日から3月31日という任用の一つの任期となっておりません。入国したタイミングや、夏休み中に任期が開始し、夏休み中に任期

が終わるということもあり、以前からそういう書き方をしていましたが、より分かりやすく、右側のような形に変えております。

続きまして、4ページの一番下、左側の改正前はなかったんですけれども、新たに第14条の2ということで、病気休暇に関係する内容を追加しております。4ページの下から5ページにかけて記載しております。病気休暇の期間は、病気又は負傷のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限の期間とする。第2項としまして、病気休暇は、その開始の日から起算して10日（勤務を要しない日及び休日を含む。以下この項の日数において同じ。）を超えることができない。病気休暇を承認された期間（第30条第2項第1号に定める休職期間を含む。）と期間の間が7日に満たないときは、それらの2の期間は連続するものとみなす。第3項、病気休暇は無給とする。これまで泉南市の会計年度任用職員は、病気休暇は認められていたのですが、JETメンバーにつきましては、病気休暇という制度がありませんでした。今回、CLAIR（クレア）から新たな任用規則と泉南市の会計年度任用職員の規則と照らし合わせて、改正することとしております。

また、泉南市会計年度任用職員につきましては、時給での換算になりますので、病気で休んだ場合には無給となります。JETメンバーは月給制となっているため、病気休暇を取る場合にはその分は無給とし減額させるということで、これも泉南市会計年度任用職員規則と一致させております。

それ以外につきましては、表記の変更ということですので、この場での御説明は割愛させていただきます。

私からは以上です。

○富森教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 病気休暇は、一般職員でも同じ扱いをされて一緒ですか。今回の規則は JET メンバーに対してつくられたような説明でしたが、一般職員の制度はどうなっているのでしょうか。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 私はあまり詳しくないですが、一般職員の場合は有給になりますが、泉南市の会計年度任用職員は無給になると聞いております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 病気休暇を取得する場合には、有給休暇を使わずにその期間は給料から日額、休んだ日分だけ差額を引いて給料をお支払いするという形での扱いとなるため無給になるということです。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 無給になると決まっているなら仕方ありませんが、外国から日本に来て病気になり、お給料が出ないとなったら、自分だったらすごく不安だと思います。それで、既に来ていた人たちはこれを初めて見て、もう病気したらお給料が出ないのだということで不安に思われたりはしないのでしょうか。日本に来たいと思って来ている人たちはばかりで、日本語を勉強して日本に来て働きたいという人がすごく熱意を持った若い人たちが来てくれて、初めて成り立っている事業だと思うのです。病気休暇で無給となったら、何か心苦しいというか、こういうものは人材が本当に全てだと思います。

しっかりとした保証があつて、日本に来て頑張ってみようかなと思うというところがあると思います。仕方ないですけども、何かしっくりしないというか、本当に人材育成は大切だと思うので、何か代わりになるようなことでもあればいいのにと正直なところ思っております。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 太田委員がおっしゃるとおりで、私どももそこはすごく難しいところだと思います。ただ、これまではこの病気休暇の制度がなかったので、有給休暇を使う以外に休めませんでした。JET メンバーの中には有給休暇を取得して旅行に行くことや、日本での生活を楽しむために使うのですが、それを病気になった時に使わないといけないということでした。またその有給休暇自体も会計年度職員は正規職員よりも日数が少なく1年間で10日と決まっています。病気になったときには、すでに有給休暇がなければ欠勤になり、欠勤は処分の対象になる可能性があります。JET メンバーの中ではなかなか有給休暇を自分の計画に合わせて使うことに、慎重にならざるをえなかったのですが、今はこれがあることで有給休暇を自分の計画に合わせて使いやすくなったのではと思っています。

あと、傷病手当金として病気休暇を取得する場合、1日当たりで給料の70%は、健康保険から保障があります。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第2号、第3次子ども読書活動推進計画についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いします

石橋文化振興課長。

○石橋文化振興課長 それでは、私からは議案第2号、第3次泉南市子ども読書活動推進計画について、御説明いたします。

令和5年1月19日開催の令和5年第1回教育委員会会議定例会において、本計画のパブリックコメント実施について御報告させていただきましたが、策定までの経緯について改めて御説明いたします。

子ども読書活動推進計画とは、配付させていただいております議案書2ページでございます。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、策定するものであります。泉南市において全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を推進するための計画でありまして、平成25年3月に第1次計画、平成29年3月に第2次計画を策定しております。令和4年度は、第2次計画の最終年度となり第3次計画を策定する必要がありますので、今回議案として御提案させていただくものであります。

策定に当たりましては、令和4年8月17日に全体会として、第1回子ども読書活動推進計画検討委員会の全体会を開催し、9月15日に第2回として学齢期部会、9月26日に第3回として乳幼児期部会を開催し、令和5年1月6日に第4回として最終の全体会を開催し、素案を作成いたしました。

令和5年2月1日から令和5年2月28日までの1か月間パブリックコメントを実施いたしました。この中で、市の考え方として回答する要件に合致する方からの意見はございませ

んでした。

それでは、計画案の内容について御説明いたします。

表紙をめくっていただいて、目次の部分を御覧ください。大きく分けて2章立てとなっております。1ページから5ページを御覧ください。

第1章は、「第3次泉南市子ども読書活動推進計画」の概要がありまして、1. 子どもの読書活動の意義、2. 計画の目的と位置付け、3. 基本方針、4. 対象、5. 計画実施期間、6. 第3次泉南市子ども読書活動推進計画の体系図として、子どもの発達段階に応じたそれぞれの施設機関における取組を体系図として記載しております。

次に、6ページから24ページまでは第2章といたしまして、これまでの取組による成果と課題、今後の取組を記載しております。

6ページからは、第2章、1. 第2次計画における指標の検証を行っております。第2次計画の成果指標は、全国学力・学習状況調査における「読書が好き」な子どもの割合を大阪府平均以上となることを目標値といたしまして、取組を実施してまいりましたけれども、計画の後半段階におきましてコロナ禍がありまして、様々な制約がございまして、取組を大きく縮小せざるを得なかったということがございます。

また、成果指標につきましては、計画当初の平成28年度に対しまして、大阪府との平均を若干縮めることはできましたが、目標達成には至っておりませんでした。そのため第3次計画におきましては、第2次計画における課題を精査いたしまして、第2次計画を基本的継続した上で、さらに時代に合わせた内容の取組を拡充していくということとしております。

続いて、7ページ以降の2. 各施設等における読書活動の推進につきましては、子どもの発達段階を乳幼児期と学齢期に分けまして、各施設における第2次計画の取組に対する総括と課題を抽出し、第3次計画における具体的な取組内容を記載しております。

23 ページ、24 ページは3. 子ども読書活動推進計画の実現をめざしてとして、普及啓発計画の進捗管理を記載し、成果目標として第2次計画と同様に全国学力・学習状況調査における「読書が好き」な子どもの割合を大阪府平均以上となることを目標として取組を行っていくこととしております。

活動指標におきましても、若干数値を変更しておりますけれども、基本的には同じ指標を採用させていただいております。

25 ページには計画のイメージ図、26 ページからは用語の解説を記載しております。

30 ページ以降は資料編といたしまして、第2次計画における指標達成推移や国、大阪府の計画の概要、関係法令などを記載しております。

以上、計画案を御提案させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 資料7ページの計画における読書の位置づけですけれども、物語などの紙の本を一冊読むとか、絵本を読むとか、電子媒体で本を読むということも読書であると書かれておりますけれども、漫画についてはどういう解釈になるのでしょうか。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 漫画も読書であるということを含まれております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

湊委員、お願いします。

○**湊委員** 漫画もアニメも日本を代表する今や文化となっています。漫画から始まって本が好きになったという例も多くありますので、漫

画にも力を入れていただくといいですか、この後で出てきますけど、「お悩み解決!Teen's コーナー」などの場所にでも置いていただくというようなことも、考えていただけたらと思います。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 今、御指摘がございました図書館の入り口でございます Teen's コーナー、令和2年度から開始いたしまして、今年度で予算は終わってしまうのですが、今後ともボランティアの方に支えられまして、10代の子どもたちがくつろげるような居場所づくりをしていくということです。漫画や雑誌、そういうものを設置し、子どもたちに来ていただいてゆっくりくつろいでいただく、あるいは就職のための自分の生き方を探るための本なども設置させていただいております。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** この推進計画自体はすごくすばらしくて、ぜひ推進していただけたらと思っております。

私の意見というか、感想ですが、この中の4か月健診のブックスタート事業というのがありますけれども、私は保護者委員なので子どもを4か月健診に連れていったときに、初めて子どもに絵本を読ませるということを経験しました。それまで父親でも母親でも自分は読んでもらったことがあるけれど、読むとそこで初めて親になって経験して、それでこんな小さい子どもでも絵本を見ているということを知ったんです。私以外でもそういう経験をされるお父さんやお母さんは多いと思います。健診のたびに連続していってもらって、それがまた幼稚園に入り、小学校に入り、中学校に入りと

連続していくと、何かしら本に興味のある子どもになっていくのかなと思うので、このブックスタートという事業自体をもっと拡大してもらえたらと思っております。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** ブックスタート事業は赤ちゃん、それと保護者がいかに子どもたちに本を読んでもらうことが重要かということを知っていただくのに非常に効果的な事業と考えております。今のところほぼ100%で4か月健診のときに保健センターと共同でやらせていただいております。非常にこれはいい事業だと我々も自負しております。あと、子どもたちに読み聞かせを行うことがすごく重要であるということ。将来この読み聞かせをしていただくことによって、子どもたちが本を好きになるというのはよく言われておりますので、この辺も保護者の方々に御理解をいただいているのが非常に重要かと考えております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 今、思い出したのですけれども、長男が3歳か4歳ぐらいの小さいときに膝の上に乗せて、よくアニメの漫画を描いてくれとせがまれました。それで、よく描いてやったことを思い出しました。下の娘には本の読み聞かせをしたもので、三つ子の魂百までと言いますけれども、それで今、長男は絵を描くことが好きで、女の子は読書が好きのように、そういう読み聞かせなどは本当に大事だなと今さらながら思いました。

○**冨森教育長** ありがとうございます。
ほかによろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、令和4年度・令和5年度教育委員会関連行事等の日程予定について、岩崎指導課長から説明がございました。

岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** 私から、令和4年度・令和5年度教育委員会関連行事等の日程予定(1)から(4)までの行事等について、御報告させていただきます。

まず、もう既に終了いたしました。令和4年度学校園の卒業(園)式は、中学校は3月14日、幼稚園が3月16日、小学校が3月17日にございまして、教育委員会から教育委員の皆様はじめ、事務局から各幼小中学校の卒業式に出席いたしました。ありがとうございました。

(2) 令和5年度入学(園)式でございますが、小学校が4月6日、中学校が4月7日、幼稚園が4月11日と予定にございます。これも卒業式と同じように教育委員会またPTAからの来賓という限定的な形で実施する予定でございます。御出席いただく教育委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

(3) 学校園の春休み、春季休業期間についてですが、先日24日に終業式がございました。また、春休み期間は3月25日から4月7日までということですが、来年度は4月8日が土曜日となりますことから、月曜日に当たります4月10日が始業式でございます。

(4) その他の主要な行事予定につきまして、私から報告いたします。令和5年10月1日は、

泉南オープンウオータースイミング大会 2023、また 10 月の上旬を予定して、泉南市に準会場に設置しまして英語検定の開催、令和 6 年 1 月 7 日には、泉南市二十歳のつどいを午後から開催する予定しております。

私からの報告は以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** (4) その他の主要な行事予定の中の 10 月 1 日、泉南オープンウオータースイミング大会 2023 というのがありますけれども、この中で私が存じ上げないだけかも分かりないうけれども、何か泉南市の子どもたちが参加するような予定はありますか。

○**冨森教育長** 水田生涯学習課長。

○**水田生涯学習課長** 泉南オープンウオータースイミング大会ですけれども、日本全国から募集して参加していただくということなので、泉南市の子どもたちの枠というのはございません。子どもたちが自ら参加していただいて、そういう教室とかも予定しております。日本全国的に募集するものなので、その辺 PR してまいりますので、そのときに見ていただき、水泳に興味ある方に参加していただけたらと思っております。

以上です。

○**冨森教育長** 高山教育部参事兼総務課長。

○**高山教育部参事兼総務課長** 今回の補足なのですが、オープンウオータースイミング大会は市が主催するものではなくて、泉南スポーツコミッション協会という一般社団法人が主催するものとなっております。また、今回から全日本のサーキット大会の一つとして組み入

れられることになっておりまして、基本的には大会規定にのっとって大会を開催するというものです。ただし大会以外の部分で子どもたちを募集するなどの取組を行っていただけないかと思っています。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 分かりました。泉南市に日本全国からいろんな方が来られるというのは、なかなかない機会なので、水泳に興味ある子ない子もいると思うのですけれども、私は例えばボランティアで子どもたちがお手伝いするとか、せっかく泉南市ですのなら子どもたちがちょっとでもお手伝いできるような、こういう大きな大会を見る機会というのもなかなかないと思うので、そういった機会をつくってあげて見せてあげるといいのではないかなと思います。何かあったら、また考えておいてください。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

高山教育参事兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** ありがとうございます。基本的には、オープンウオータースイミング大会というのは生涯学習課の担当となるのですが、スポーツコミッション協会の立ち上げのとき私も一応かかわっておりまして、引き続き生涯学習課長と一緒にスポーツコミッション協会と連携しながら泉南市の子どもたちがちょっとでも活躍できる場面がくれるように推進していきたいと思っております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

湊委員、お願いします。

○湊委員 令和6年1月7日の「泉南市二十歳のつどい」の件ですけれども、大分先の話なのでお答えいただかなくても結構ですけれども、中学校区別で開催を過去何年か続いていまして、来年はその必要があるのかなのかちょっと分からないですけれども、そうした場合に私立の中学校に行った子どもが二十歳になってどちらに行けばいいんやろうかという質問があったということを知りました。その点の案内について御配慮いただけたらと思います。

○冨森教育長 水田生涯学習課長。

○水田生涯学習課長 「泉南市二十歳のつどい」ということで、今のところコロナ禍が終えんしていく中で、1回、2回、3回で開催するのかが検討していく必要があります。中学校区での参加について問合せがあった場合は、どちらで参加していただいても結構でございますと御案内しています。現在は泉南市以外に住んでいて当時泉南市の中学校に通っていた方や私立中学校に通っていた方も御参加いただくことができます。

○冨森教育長 ほかに何かございませんか。
太田委員、お願いします。

○太田委員 「泉南市二十歳のつどい」のことですけれども、この1月7日というのは毎年固定ですかね。

○冨森教育長 水田生涯学習課長。

○水田生涯学習課長 固定ということでさせていただいております。次の日が休みということでゆっくりできるのと、たくさんの方が参加していただけるかなということで今のところそれで考えております。

○冨森教育長 曜日ですね。三連休の真ん中だ

と思いますね。

○水田生涯学習課長 すみません。三連休の真ん中の固定ということで考えております。

○冨森教育長 太田委員、お願いします。

○太田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。「泉南市二十歳のつどい」で女性は振り袖の着つけの時間とかを1年、2年、3年前から決めたりするので確認しました。ありがとうございます。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいですか。

それでは、次に、令和4年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、岩崎指導課長から説明がございました。

○岩崎指導課長 それでは、その他の(2)といたしまして、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況を御報告いたします。

前回2月の教育委員会会議定例会で御報告してから3月14日現在でお示しをしております。色が緑色でお示ししている部分がこの1か月間で学級閉鎖等があったということでございます。

一番下の表を見ていただきますと、令和4年度14校園で延べ50学級、学年で学級閉鎖がございました。3月14日現在以降本日まで学級閉鎖がなかったものですから、最終日は3月12日が今年度は最終日ということになります。ほぼインフルエンザに関しまして、昨年度、一昨年度と特になかったわけですが、今年度は戻ってきたのかなと増えてきたかなという印象でございます。これによる授業等の影響というのは特に大きくなかったですけれども、この時期は予防対策、手洗い、うがいをしっかりし、インフルエンザには気をつけて対応していき

いと思っております。
以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** このように表にさせていただいたら分かりやすいと思いましたが、信達中学校とあおぞら幼稚園は学級閉鎖がなかったという結果は、手指消毒とか、うがい、マスクが徹底されていた結果ということなのでしょうか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。学級閉鎖を行う一つの目安の基準としまして、地域の感染の状況であるとか、学校の校医さんと相談の上ということでございます。全くこの学校、幼稚園もなかったということはないのですが、感染の広がりを防ぐという意味でクラスを閉じるということにはなかったと聞いております。ただ、おっしゃるように、手洗い、うがいの励行も含め、消毒液、コロナ対策としてやっている対策は功を奏しているかなと思っております。
以上でございます。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。
よろしいですか。

それでは、次に、泉南市学校給食におけるサウンディング型市場調査実施結果について、西本教育部参事（学校給食センター担当）から説明がございます。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）**
私からは、その他（3）としまして、泉南市学校給食におけるサウンディング型市場調査実施結果につきまして、報告させていただきます。
既に、これまで御報告させていただいており

ますとおり、学校給食センターにおきましては、令和7年7月末をもって、現センターでの給食提供を終了し、以降は民間給食調理場から各学校への配食を行う「食缶デリバリー方式」での提供を検討しているところでございます。

令和6年度におきましては、これらの事業を実施する事業者選定を予定しておりまして、その実現性を確認するために、今回サウンディング型市場調査実施させていただきました。このたび調査が終了しまして、結果の概要について取りまとめましたので、御報告させていただきます。

まず、対象業務としましては、市内10小学校、こちらにおける食缶デリバリー方式による給食提供業務としております。

調査の実施スケジュールとしましては、2番に記載のとおりです。令和5年1月20日に実施要領等の公表し、参加事業者の募集を行いました。その結果、3番に記載のとおり6社の参加をいただきまして、業務についての実現可能性について御意見をいただきました。

4番目以降に結果の概要等を記載させていただいておりますが、まだこれは各社から出された御意見の中でも各社のノウハウとか、知的財産、こういったものにならないもののみ掲載させていただいております。

これらいただきました御意見を参考にしまして、令和6年度におきましてはプロポーザルによる事業者の選定を進めていきたいと考えております。

なお、こちらの報告につきましては、3月31日付で市のホームページで公表する予定となっております。

以上、簡単ですが、私からの報告とさせていただきます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 令和7年7月に学校給食センター老朽化に伴い、終了ということは閉鎖するということですかね。そして、またこれからは食缶デリバリー方式で外部委託の方針でいくということでしょうか。その辺を再度お聞かせください。

○**冨森教育長** 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）**
現在、給食センターは築47年ほどたっておりまして、一旦閉鎖ということで昨年度判断させていただいて御報告させていただいております。

食缶デリバリー方式ということで、民間事業者を募集しまして、市内でできるのか、また市外になるのか、これはまた令和6年度のプロポーザルで決まってくんですけども、基本的に公設公営の給食センターを新たに建てるという計画は現在ございません。一旦デリバリーを行いまして、その後どういったことで続けていくのかという判断を、次の民間への委託が令和7年から3年間や5年間などのスパンで実施しますので、その間に現学校給食センターも今後跡地をどうするかという問題も出てきます。そういったものを含めて内部で検討していきたいと考えております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。
湊委員、お願いします。

○**湊委員** 公表できる範囲でいいんですけども、参加事業者は市内、市外何社ずつだったんでしょうか。

○**冨森教育長** 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事（学校給食センター担当）**
こちらにつきましては、ちょっと今後の事業者選定に関わってきますので、伏せさせていただきます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 給食センターを終了するというのと、外部委託をして給食を発注するというのは費用的に見ても短期的、長期的にでも全然違うんですか。

○**冨森教育長** 西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○**西本教育部参事** 昨年報告させていただいた中では、公設公営で泉南市だけでなく共同で設置させていただいて公立でやっていく、それが一番費用的にも安くて、形式的にもやはり地元でつくってという形がベストだということになっています。共同設置の話がなかなか進まずタイムオーバーというところで、今回の判断としまして食缶デリバリー方式となりました。新たに施設を建てるとなると、かなり経費が必要で、そういった意味合いでいうと、現段階ではベストではないですけどもベターな選択としてデリバリー方式を選択しました。ただ長期的に見た場合、給食の発注にかかるコストは安くなるかもしれないですけども、地域の域内循環といいますか、雇用や給食センターのボイラーで使用している灯油などを地元の事業者から購入しているという部分を考えて、地域経済への影響というものを考えたときにどうなのかというところも考えていかないといけないかなと思っています。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。
ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 はい、分かりました。子どもたちにとって給食はすごく大切なものだと思うので、温かい、できるだけ質を落とさないようにしてほしいというのが一番です。できるだけ温かいものを温かく食べられるようにとか、出来たてをというところとにかくに近づけるか、質を落とさずに提供できる場所が一つです。

それともう一つは、やっぱり自分の学校のところでつくっているのと、外部委託してどこから持ってきてもらうとなると、何かしらのトラブルは絶対発生してくると思います。例えば到着時間がずれてしまったとか、数が足りないとか、いろんなトラブルが考えられると思うので、想定される範囲内でどういったことが起こるのかをしっかりと考えていただいて、その対策を令和7年7月末までにしっかりと対策を考えていていただきたいと思います。

○冨森教育長 ありがとうございます。

西本教育部参事（学校給食センター担当）。

○西本教育部参事（学校給食センター担当）

ありがとうございます。質の部分ですけれども、今回目指すところはデリバリー方式の給食というのは中学校でも実績がありますので、一定ノウハウ的なものがあります。今回、やり方としまして中学校はランチボックス、お弁当を温めるという形で温かさを実現させているんですけども、今回はそうではなくてデリバリーで食缶を持ってくるという形に変わります。食缶は小学校で使っているものは結構古いものを使っています、近くで作っているのですが、食べる時には案外冷めてしまうんです。現在はすごくいい食缶が出てきています、中学校はそういう食缶で持ってきているものもあるんです。そっちが温かいこともあるので、温かさという部分では、新たな食缶を入れることで担保できるのかなと考えております。味につき

ましては当然事業者が変わりますので、今の事業者の味というのがあり、子どもたちが慣れていきますので、そういったところも含めてちょっときちっと引継ぎができるような形でやっていきたいと思っています。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんか。

太田委員、お願いします。

○太田委員 すみません。先ほど読書活動推進計画という話がありましたけれども、実際学校では具体的に何かどういったような読書活動をしていますか。例えば、朝に読書活動をしているとか、具体的にどういうことをされているのか、この後どういったような取組を考えているのか等ありましたら、教えていただきたいです。

○冨森教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 学校での学校図書館を利用した取組ですけれども、今、泉南市は学校司書を配置いたしまして、子どもたちが学校図書館を利用しやすい環境づくり、ポップ作成、新刊が入ったよとか、ということを見やすく展示しながらしていただいているのと、時間割には必ずどのクラスも図書を使う時間を1週間に1コマ、1時間は用意しています。表記的には国語という表記にはなるんですけども、音楽だったら音楽室に行くのと一緒に、国語は1週間の中に大体5コマないしは6コマ、その中で国語と表記しているところを図書館に行って読書を親しむ時間としています。必ずそういった図書館を利用しましょうという取組をしています。

また、学校図書館の本を充実させるために泉南市立図書館にある蔵書を各担任の先生が行きまして、子どもたちにこれ読んでもらいたい本だなというものを団体貸出しという形で教室の後ろに備えて、子どもたちにたくさん見ていただくような、そういった取組をしているところでございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

太田委員。

○**太田委員** ありがとうございます。なかなか読書をするというのが大人でも難しいと思うんです。なので、そういった取組を学校でしていただいているというのはすごくありがたいと思います。また、読んだ本をそうやったんやということで終わるのではなく、もっと発信できるように、例えば授業の終わりにこういう本をここまで読んでどう思ったとか、ちょっとディスカッションしてみたりとか、いろんな形で子どもたちが自分の口で説明できたりするという場所も設けられたらいいかなと思うので、また学校の校長先生なり教職員の先生なりに考えていただいているんな取組に発展していただけたらと思います。

○**冨森教育長** ありがとうございます。

ほかに何かこれまでの報告、議案のほかがありましたら。

藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 一般会計予算説明書の資料5、122 ページ、樽井地区財産区繰入金というのがありますが、樽井区だけどうして財産区があるのかという経緯を知りたいんです。信達地域には共有林野組合があるかと思うんですけれども、この繰入金というのはどういったものが繰り入れられてくるのかなと思ひまして、どのようなものか教えてください。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** 正確なところはちょっと分かりませんので、推測で申し訳ないですけども、地方自治法で財産区というのは合併に応じて、村で持っていた財産を市に入れるというときにつくる会計制度と聞いております。

また、みなし財産区という形で、例えば土地を売ったときに、それを地元で持つのではなく、市の会計に入れるためのみなし財産区という制度もありまして、そういう制度の下で実際そこから生じた収益等については、当然その財産区に入れるというのがルールとなっております。その一方で、その地域に特有の事業を行う場合は市と財産区がお互い費用を出して事業をするというルールに基づいてやっておりますので、一定地域ごとに財産区があり、その財産がなくなれば財産区を解消するという手続になってくるかと聞いております。

○**藪内委員** そうしたら、双子池の改修とかそういうもので費用が要るときはそこから出すとか、そんな感じですか。

○**桐岡教育部次長** そうです。そこに財産区があれば当然財産区と話し合った中で、市と財産区でお金を出し合って改修を行うという可能性も当然生じてくると思います。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次回泉南市教育委員会会議令和5年第4回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。原則、第3火曜日の前後としておりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 私から次回

の会議の日程を提案させていただきます。第3火曜日は、4月は18日となっております。18日の週、17から21、大会議室がどれも使えそうでありまして、今のところ教育長等の用事もないというところになっておりますので、皆様の中で17から21の間で駄目な日を、時間についてはいつもと同じように15時からになりますが、御都合を教えてくださいませんか。

(日程調整)

○冨森教育長 それでは、次回の泉南市教育委員会会議定例会の開催日時は令和5年4月17日の月曜日、15時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和5年第3回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時23分閉会

署名 ()

()